

議案第84号

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

令和元年11月28日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

地方公務員法の改正に伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正
する条例

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例（平成元年葛飾区
条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第3号中「第22条第1項」を「第22条」に改め、同項第5号中「一に」を
「いずれかに」に改める。

付 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。